

2. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価 (2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業	委員からのご意見					
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合 計画	総合 戦略	計画 (R2年度)	実績 (R2年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価				評価 ※2				
01	社会福祉の充実	01	地域福祉の推進	福祉保健	福祉協力を配置している校(地)区社会福祉協議会の数	○		11校区	8校区	d	2.0点	20校区	【分析】 ・地域福祉の担い手である民生委員・児童委員を支援するための「庁内サポート体制」は先進事例として高い評価を受けている。 ・現行計画にて福祉協力を配置している校(地)区社協の数は8校区に留まっており、計画以下で推移している。 ・民生委員・児童委員の活動内容をQ&Aでまとめた「活動の目安と考え方」で、具体的な対応例や関係する行政機関を紹介している取組等は評価できる。 【評価】 ・先進的な取組等も実施しているが、指標が計画値を下回って推移しているため、C評価とする。	C 施策展開における改善が必要	・大分市社会福祉協議会と一体計画として策定した「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画(計画期間:令和元年度～5年度)」において、福祉協力員(仮称)の配置・支援を重点的な取り組みとして位置付けていることから、引き続き市社協との協議を行い、令和4年度から福祉協力員の設置促進事業実施に向け検討を行う。 ・国が新たに打ち出した「地域共生社会」の概念を踏まえた包括的な相談支援体制の構築を目指し、庁内・庁外の体制整備、人材育成に向けた研修について検討し、地域福祉推進体制の強化を図る必要がある。	・社会福祉協議会運営補助金 ・多世代交流プラザ運営事業 ・丹生温泉施設管理運営事業 ・民生委員児童委員活動費等交付金 ・大分市社会福祉協議会福祉推進事業費補助金						
					保育施設利用待機児童数	○	○	0人	0人	a	5.0点	0人	【分析】 ・待機児童ゼロを維持し、未入所者数を含めた潜在保育ニーズを踏まえ、令和3年度は認可保育施設の増設と新規開設により、定員を120名拡大する。また、放課後児童クラブ定員については順調に整備を進めている。 ・大分市子育て支援サイトnaanaについては新型コロナウイルスの影響によりイベント等の開催が少なく、アクセス件数が伸び悩んだ。 【評価】 ・大分市子育て支援サイトnaanaについては新型コロナウイルスの影響でアクセス数が計画値に達しなかったものの、待機児童についてはゼロを維持しており、子育てを支える環境の整備について取組を進めているなど、概ね順調に施策展開されていることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・子どもを産み育てやすい社会の実現に向け、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図る必要がある。 ・依然として高い保育ニーズに対応するため、引き続き、児童福祉施設整備事業や児童育成クラブ事業等により必要な定員確保やサービスの質の向上に努める。 ・待機児童ゼロの維持のためには保育を支える保育士の確保と離職防止が重要であることから、私立保育所等のIT化を進め、保育業務の負担軽減を図る。 ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図ることで、産後うつ病の発症や養育不全、児童虐待などの未然防止に向けて取組を進める。 ・各種事業を委託している医療機関、助産所等に対して質の向上を図るための研修等を引き続き実施していく必要がある。 ・成婚につながる実践イベントについては、参加希望者が一人でも多く参加可能となり成婚率が上昇するよう、イベント回数を増やすなどの対策の検討が必要である。	・産婦健康診査事業 ・産後ケア事業 ・児童育成クラブ事業 ・児童福祉施設整備事業 ・子ども医療助成事業 ・私立認可保育所運営費補助金 ・保育所等給付費 ・児童手当給付事業 ・子育て支援サイト運営事業 ・こどもルーム事業 ・保育士就職支援事業 ・不妊治療費助成事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・ときめき出会いサポート事業	※対象施策コード2,3,4 ◆福祉施設におけるハード面での積極的な政策展開については、課題解決に向けた環境整備という面で評価できる。一方で、ソフト面において、現在の福祉現場は、課題が複雑化し、関係する課だけの解決が困難な事業も散見されるため、現場のニーズ等の実態を十分に精査し、関係各課が連携する中で、緊急度を見極め、予算化し実施していくことが望まれる。					
					放課後児童クラブを利用できなかった児童	○	○	0人	0人	a	5.0点	0人										
					大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	○	○	473,000件	422,891件	d	2.0点	500,000件										
					3歳児健診でのむし歯保有率	○		15.80%	13.00%	b	4.0点	10%以下										
01	社会福祉の充実	01	高齢者福祉の充実	福祉保健	認知症サポーター養成講座受講者数(累積)	○	○	50,000人	46,577人	c	3.0点	65,000人	【分析】 ・「認知症サポーター養成講座事業」については、R2年度は新型コロナウイルスの影響により実績値が伸び悩んだものの、企業サポーター数が増え、また、小・中・高生の「認知症キッズサポーター」の養成に取り組んでいることもあり、概ね計画通りに進捗している。 ・「地域ふれあいサロン」、「短期集中予防サービス(パワーアップ教室)利用者数」については、新型コロナウイルスの影響により休止や参加者を制限するサロンがあったことや、担い手不足が要因となり、減少した。今後も担い手等の養成に努めるとともに、高齢者の通いの場の未設置の自治区に対し働きかけを行う必要がある。 ・その他、認知症初期集中支援事業では、対応件数が計画値を大幅に上回った。 【評価】 ・指標に対する新型コロナウイルスの影響は大きい、計画値を下回って推移しているため、C評価とする。	C 施策展開における改善が必要	・地域ふれあいサロンやパワーアップ教室等の事業を進めることで、高齢者の生活機能を維持し、自立した生活を送ることができるよう、介護予防・重症化防止の取組を推進する。 ・介護給付費適正化に取り組むことにより、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が負担し必要とする過剰のないサービスを適切に提供するよう事業者に対し、持続可能な介護保険制度の構築を図る。 ・今後も高齢者人口が増加する中、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進める。	・老人福祉施設等整備事業 ・認知症対策関連事業 ・大分市地域ふれあいサロン事業 ・地域ハビリテーション活動支援事業(一般介護予防事業) ・緊急通報サービス事業 ・ひとり暮らし高齢者愛の訪問事業 ・長寿応援バス事業 ・認知症初期集中支援推進事業 ・軽費老人ホーム事業費補助金 ・介護給付費適正化事業(介護給付費通知) ・介護給付費適正化事業(縦覧点検・実地指導)	◆に同じ(再掲) ・高齢者が増加傾向にある中で、「地域包括ケアシステム」のさらなる活用。					
					地域ふれあいサロン利用登録者数	○	○	14,300人	11,397人	d	2.0点	14,300人										
					短期集中予防サービス(パワーアップ教室)利用者数	○		800人	566人	d	2.0点	830人										
					健康づくり運動指導者認定者数(累積)	○		1,040人	1,000人	c	3.0点	1,137人										
					就労支援サービス利用者数	○	○	2,185人	2,230人	b	4.0点	2,600人										
01	社会福祉の充実	01	障がい者(児)福祉の充実	福祉保健	就労支援サービス利用者数	○	○	90人	55人	d	2.0点	100人	【分析】 ・施策の評価指標5項目の内4項目については、計画以上の達成状況となっているが、「就労支援サービス利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響で、一般企業の受け入れが減少したことなどにより、計画値を下回った。 ・「手話通訳者を配置(巡回を含む)している市有施設数」については、各施設のニーズの調査を行いながら、配置状況の整理が必要である。 ・近年増加傾向にある園児の発達障がいなどの早期発見、早期対応に向けた巡回相談を充実することにより、一人ひとりの発達にあったきめ細やかな支援につなげ、保育の質の向上が図られている。 【評価】 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある事業については、社会情勢を見極めながら取組を進めていくこととし、目標年度に向けての各評価指標の達成への道筋は、概ね順調に施策展開していることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう障がい者福祉施設整備事業等を活用しながら、共同生活援助(グループホーム)や就労支援サービス等が提供できる体制の確保に努める。 ・ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人に対する理解を深めるための講座やスポーツ大会等を通じて、障がい者の社会参加や市民との交流促進に向けた取組を継続する。 ・巡回相談への保育所等からの要請が年々増加していることから、今後は外部からの専門員が訪問する回数を増やし、引き続きすべてのニーズに応えていく。	・ノーマライゼーション推進事業 ・障がい者福祉施設整備事業 ・障がい者等衣服相談アドバイザー事業 ・障がい児通所支援事業 ・大分市障害者自立支援協議会 ・障がい者就労サポートサロン事業 ・共生社会ホストタウン推進事業 ・発達障がい児巡回専門員派遣事業	◆に同じ(再掲)					
					共同生活援助(グループホーム)の利用者数	○	○	630人	654人	a	5.0点	600人										
					手話通訳者を配置(巡回を含む)している市有施設数	○		4	4	b	4.0点	9										
					大分市障がい者相談支援センター相談者数	○	○	21,800人	24,993人	a	5.0点	21,800人										
					国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	○		60.0%	28.8%	e	1.0点	60.0%										
01	社会福祉の充実	01	社会福祉の充実	福祉保健	国民健康保険加入者の後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用率	○		75.0%	78.4%	b	4.0点	80.0%	【分析】 ・保険給付費については、令和2年度は前年度に比べ減少したものの、一人当たり医療費は依然として高い水準で推移しており、医療費の約4割を占める生活習慣病の影響が大きいと考える。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、「健診の完全予約制」や「集団健診会場・実施回数の縮小」等を実施した結果、特定健診の受診率が下がる要因となった。 ・慢性腎臓病ハイリスク者の健診受診状況や生活習慣等の分析結果をもとに、健康課と連携して効果的な保健指導を行う。 ・生活困窮者自立支援事業については、新型コロナウイルスの影響で実績が非常に伸びており、引き続き適正な事業実施に努める。 【評価】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少ない事業は、概ね計画値を達成していることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・今年度は健診受診者数増加の対策として、特定健診と同時に受診できるがん検診について「1日まるごと0円検診キャンペーン」(従来500円項目限定)を実施するとともに、施設での新たな受診方法として無料送迎を導入する等対策を行う。 ・国民健康保険は、収納率向上と医療費の適正化を事業の両輪に財政健全化を図り、更なる財政の安定化が図られるよう計画の策定に取り組む。 ・生活困窮者自立支援事業については、法定受託事務であるため、適正実施に努める。加えて、新型コロナウイルスの影響による新たな展開も予想されるため、今後も国の動向を注視し自立に向けた支援を推進するとともに、適正実施に努めることとする。	・生活困窮者自立支援事業 ・無料検診事業 ・生活保護事業 ・国民健康保険事業 ・国民年金事業 ・後期高齢者医療事業 ・一般被保険者療養給付費						
					生活保護受給者就労支援事業により3ヵ月以上の就労自覚期間があった人の数	○		200人	207人	b	4.0点	500人										

2. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		【参考】	委員からのご意見					
				指標名	総合計画	総合戦略	計画(R2年度)	実績(R2年度)	達成度※1	目標値(R6年度)	分析・評価			評価※2				
02	健康の増進と医療体制の充実	06 健康づくりの推進	福祉保健	食生活改善推進員養成講座修了者数(累積)	○	○	599人	574人	c	3.0点	675人	【分析】 ・食生活改善推進員養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座を中止した。 ・「大分市健康推進員」は、高齢化の進展や担い手不足により、自治会からの推薦が困難で全自治会への配置に至っていない現状がある。 ・新規透析患者数については、計画どおりに減少している。新型コロナウイルスの影響で、がん検診の受診者数は減少したが、健康状態の把握、病気の早期発見・早期治療のため、引き続き事業の適正実施に努める。 【評価】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少ない事業は、概ね計画値を達成していることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・市民との協働による健康づくりを推進するためには、食生活改善推進員や健康推進員等の住民組織の育成は不可欠であり、引き続き養成に努めていく。 ・食生活改善推進員養成講座や健康推進員の研修等については、ウェブ開催などコロナ禍でも実施可能な方法を検討する。 ・市民の健康づくりに関する意識の向上及び健康づくりを支援する環境づくりを促進し、生活習慣病やその他の疾病の予防に取り組むとともに、各種検診により、健康状態の把握、病気の早期発見・早期治療が重要であることから、受診しやすい環境の整備が必要となってくる。	・無料検診事業 ・食生活改善推進事業 ・健康推進員地域活動事業 ・健康づくり推進事業 ・がん検診事業 ・地域自殺対策強化事業 ・各種健康診査事業 ・各種予防接種事業 ・慢性腎臓病対策推進事業 ・感染症対策事業			
				大分市健康推進員配置自治区数	○	○	687自治区	646自治区	c	3.0点	全自治区							
				MRワクチン(麻しん・風しん混合)ワクチンの1期(生後12~24月)の各接種率	○	○	95.0%	99.6%	a	5.0点	95.0%							
		07 地域医療体制の充実	福祉保健	「かかりつけ医」のいる60歳以上の市民割合	福祉保健	「かかりつけ医」のいる60歳以上の市民割合	○	○	70.0%	62.4%	c	3.0点	70.0%	【分析】 ・「かかりつけ医」のいる60歳以上の市民割合については、令和2年度にかかりつけ医に関する啓発ポスターを作成し医療機関へ配布しており、今後も市報やホームページ等を活用し周知の必要がある。 ・市民が身近なところで適切な医療サービスが受けられるよう、引き続き医療体制の確保に努める必要がある。 【評価】 ・指標は計画値を下回っているものの、市民が身近なところで適切な医療サービスが受けられるよう医療体制の確保に努め、また、休日・夜間の医療体制のほか、過疎地域医療体制確保事業や第二次救急医療機関移転・建替支援事業を実施するなど、概ね順調に施策展開されていることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・地域医療情報ネットワークの構築について、令和6年度の運用開始に向けおいた医療ネットワーク運営協議会と連携を図る。 ・休日・夜間の医療体制のほか、過疎地域医療体制確保事業や第二次救急医療機関移転・建替支援事業を実施していく。 ・救急医療体制の確保並びに自然災害・感染症に的確かつ迅速に対応する健康危機管理体制の強化など、市民のニーズや時代の変化を捉えるなか、関係機関と協力し、市民が安心して生活を送れるような地域医療体制の確立を目指す必要がある。	・大分市地域医療情報ネットワーク整備事業 ・第二次救急医療機関移転・建替支援事業 ・PDRステーション検体採取事業 ・医務・薬務事業(かかりつけ医周知啓発) ・大分市小児夜間急患センター運営支援事業 ・救急医療対策事業	
						人権啓発センター(ヒューレおおい)利用者数	○		56,000人	16,154人	e	1.0点	56,000人					
						人権啓発研修等への講師派遣回数(参加者数)	○		170回(6,000人)	175回(3,728人)	b	4.0点	175回(8,000人)					
						人権啓発研修等への講師派遣回数(参加者数)	○		170回(6,000人)	175回(3,728人)	b	4.0点	175回(8,000人)					
03	一人ひとりが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり(市民福祉の向上)	08 人権教育・啓発及び同和対策の推進	福祉保健	人権啓発センター(ヒューレおおい)利用者数	○		56,000人	16,154人	e	1.0点	56,000人	【分析】 ・「人権啓発研修等への講師派遣回数並びに参加者数」については、講師派遣回数については計画値を上回ることができたが、参加者数については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者数を会場定員の90%に設定したことから減少した。 ・「人権啓発センター(ヒューレおおい)利用者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2021年(令和3年)3月21日~5月17日まで休館し、再開後に感染症拡大防止対策を行いながら、小・中学校等の受入事業や出前教室を実施したが、利用者数は減少した。 【評価】 ・平成28年12月16日に施行された「部落差別解消推進法」の周知を行うために、コロナ禍の中でも最善の対策をとりながら講演会の開催や街頭啓発活動を行うなど、概ね順調に施策展開されていることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・人権教育・啓発及び同和対策の推進のために「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」及び「大分市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめてとする人権問題の解決をめざし、各種施策に取り組んできた。しかしながら、依然として人権問題は存在し、また、社会情勢の変化に伴いインターネットの匿名性を悪用した人権侵害が発生するなど、新たな課題も生じている。 ・新型コロナウイルス感染症に対する国や県の動向を注視しながら、各種団体や関係機関との交流・連携を促進し、展示や講座・講演会、学校受入事業等のさらなる充実を図り、利用者数の増加に努める。 ・今後も同和問題(部落差別)をはじめてとするあらゆる人権問題の解決に向けた人権教育・啓発の推進及び相談体制の充実を図る	・啓発事業 ・旭町文化センター運営事業 ・人権啓発センター運営事業			
				男女共同参画センター(ヒューレおおい)利用者数	○		94.3%	72.8%	d	2.0点	100.0%							
		09 男女共同参画社会の実現	市民	固定的な性別役割分担に反対する人の割合	○	○	83.7%	89.2%	a	5.0点	88.9%	【分析】 ・評価指標の「固定的な性別役割分担に反対する人の割合」については、計画以上の達成状況となっているが、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合については、計画以下で推移しているため、男女共同参画啓発事業の中で、センターの周知拡大や啓発活動をより一層進める必要がある。 【評価】 ・情報誌等を通じて、情報提供及び啓発を行っているが、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合について、計画以下で推移しているものの、固定的な性別役割分担に反対する人の割合は計画値を達しており、概ね順調に施策展開されていることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・男女共同参画センターを核とした、実効性のある取組を進める必要がある。その中で、情報誌等の発行やセミナー、講演会等による意識啓発を進め、市の拠点施設としてのセンターの周知拡大に向けた取組をより一層行っていく必要がある。	・男女共同参画啓発事業 ・第4次男女共同参画推進プラン策定事業			
04	地域コミュニティの活性化	市民	おおむね小学校区単位で取り組むまちづくり推進組織の数	○	○	21校区	18校区	d	2.0点	35校区								
10 地域コミュニティの活性化			市民	市民と行政が協働でまちづくりを行っていると考えられる市民の割合	○	○	50.0%	35.1%	d	2.0点	50.0%	【分析】 ・施策の評価指標については、昨年度新たなまちづくり推進組織が増えなかったこと、また、市民意識調査の結果も前回実績値(35.9%)から0.8ポイント減少したことにより、共に計画以下で推移した。 ・各主要事業の評価指標については、自治会加入率が前回実績値(87.22%)を約0.6ポイント上回ったことや、地域コミュニティ創造事業の地域デザインの学校の受講者数の増加がみられた。 ・コロナ禍において、地域活動が抑制された影響により計画通りに進捗が図れていないものも見受けられたが、可能な限り自治会長等の地域づくりの担い手と緊密に連携を図る中、地域コミュニティ活動の各種支援はもとより、人材の育成や公民館など地域コミュニティの中核となる場の整備等の支援を行ってきた。 【評価】 コロナ禍で地域活動が抑制され、関係性が希薄化していく中で、可能な限りの事業は進めていることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・本施策に挙げられる事業の多くは、市民が主体的にまちづくりに取り組むための支援となるものであり、引き続きこれらの事業を推進していく。 ・特にまちづくり推進組織を増やしていくことは重要な取り組みの一つであることから、より多くの校区で導入されるよう制度の充実に向け、要望等の把握に努め、もって市民協働のまちづくりを進めていく。	・地域づくり交付金事業 ・公民館類似施設整備事業 ・地域コミュニティ創造事業 ・ご近所の底力再生事業 ・地域まちづくり活性化事業 ・市民活動支援事業 ・地域おこし協力隊事業 ・自治会活性化推進事業(元気な自治会等応援事業) ・自治委員業務 ・頑張る集落たすく隊事業 ・あなたが支える市民活動応援事業			
05	健全な消費生活の実現	市民	消費者啓発講座の受講者数	○		4,000人	1,363人	e	1.0点	4,000人	【分析】 ・コロナ禍により、高齢者サロンなどに講師を派遣して行う講座や消費生活について考える啓発セミナーへの参加者が大幅に減少したため、目標値を大きく下回ったが、ワクチン接種が今年度途中で完了すれば徐々に開催状況も改善していくと思われる。 ・その他、適正な事業活動を確保するための家庭用品買表示法に基づく立入検査や消費者団体が行う事業については、イベント等で参加者の減少があったものの、市民に消費生活について考えてもらおうきっかけの場を作れた。 【評価】 コロナ禍において、対面での消費者啓発講座には限界があることから、オンライン講座やアフターコロナを見据えた運用も必要であるため、C評価とする。						C 施策展開における改善が必要	近年、スマートフォンの普及により、インターネット通販やゲーム課金などで若者が定期購入被害にあたり高額課金してしまうことが増加している。くわえて、民法の成年年齢引下げに伴って若年層への消費者教育・啓発がさらに重要になる。このため、教育現場での講座実施の方法についても今後検討を進めていく。
<p style="text-align: center;">基本政策 平均達成度</p> <p>【基本政策1】市民福祉の向上 3.14点</p> <p>A: 順調に施策を展開している 0 施策 (0) B: 概ね順調に施策を展開している 8 施策 (10) C: 施策展開における改善が必要 3 施策 (1) D: 施策展開における見直しが必要 0 施策 (0)</p> <p style="text-align: right;">R1 B 概ね順調に施策を展開している</p>																		

2. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点:十分に達成している、b/4点:計画以上で推移している、c/3点:概ね計画どおり、d/2点:計画以下で推移している、e/1点:あまり達成していない)
※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

Table with columns: 基本政策(部・大事業), 政策(章・中事業), 施策(節), 部局名, 評価指標, 内部評価(2次評価), 今後の施策展開, 委員からのご意見. Rows include categories like '豊かな人間性の創造', '子どもたちの学びを支える教育環境の充実', '社会教育の推進と生涯学習の振興', '個性豊かな文化・芸術の創造と発信', 'スポーツの振興', '国際化の推進'.

小計 【基本政策2】教育・文化の振興 1.94点
A: 順調に施策を展開している 0施策 (0)
B: 概ね順調に施策を展開している 2施策 (6)
C: 施策展開における改善が必要 4施策 (0)
D: 施策展開における見直しが必要 0施策 (0)

2. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）
 ※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		【参考】	委員からのご意見		
				指標名	総合計画	総合戦略	計画(R2年度)	実績(R2年度)	達成度※1	目標値(R6年度)	分析・評価			評価※2	
03 安全・安心を身近に実感できるまちづくり (防災安全の確保)	10 防災力の向上	18 防災・危機管理体制の確立	福祉保健 土木建築	防災訓練を実施した自主防災組織数	○	○	350組織	167組織	e	1.0点	602	B 概ね順調に施策を展開している	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に必要な情報の収集・分析・伝達ができ、その情報を基に迅速かつ的確に対応方針、対応措置の意思決定を行うため、常設災害対策本部の整備を検討する。 ・コロナ禍においても防災知識の普及啓発が実施できるよう、令和3年度は防災士のフォローアップ研修をウェブ開催とするなど、最新の防災情報や市の取り組みに加え、コロナ禍でも実施可能な防災訓練について周知する。 ・近年、風水害が顕著化・激甚化していることや、南海トラフ地震が高い確率で発生することが想定されていることから、あらゆる不測の事態に対応できる災害に強いまちづくりを進めるためにも、今後とも計画的な災害予防対策を推進するとともに、地域住民の防災意識の更なる高揚を図る必要がある。 ・避難行動要支援者について、災害時に実効性のある避難支援が行われるような自主防災組織の体制づくりを進める。 ・水防活動の初動となる水門等操作が的確・迅速・安全に行うため、国・県等の関係機関と市の情報共有を一層強化するとともに、操作員となる消防団との説明会や合同点検等を通じた連携強化を図っていく。 ・今後は、災害予防に努めるとともに、あらゆる不測の事態にも対応しうる災害に強いまちづくりを進めるため、市民と行政、防災関係機関が一体となった危機管理体制を確立していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業 	委員からのご意見
				自主防災組織における風水害避難行動計画の策定率	○	○	80.0%	86.7%	b	4.0点	100.0%				
				特定建築物の耐震化率	○	○	92.5%	92.2%	b	4.0点	95.0%				
	19 治山・治水対策の充実	土木建築	雨水排水ポンプ場の整備	○	○	設置6着手2	設置6着手2	b	4.0点	設置7着手2	B 概ね順調に施策を展開している	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の改良や維持管理は、市民の要望に基づき対応しているが、毎年計画以上の要望があり、すべてに答えられていない状況にあることから、流域治水プロジェクトと連携するなど、様々な財源確保に向けた取組を進める。 ・過去に浸水被害の発生した中小河川や幹線道路、アンダーパス等に水害監視カメラ26台の設置を行ったが、今後とも関係機関と協議する中で拡充を行っていく。 ・雨水排水ポンプ場の整備について、現在着手している片島地区雨水排水ポンプ場は令和4年度供用開始、光吉地区雨水排水ポンプ場は令和8年度供用開始に向けて施工を進める。さらに、森地区雨水排水ポンプ場は令和4年度整備着手に向け、関係者協議を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水害時避難支援事業 ・佐賀県馬場地区浸水対策事業 ・猿俣川改良事業 ・大谷川改良事業 ・中尾川改良事業 ・宮尾川改良事業 ・土砂災害ハザードマップ整備事業 ・高瀬川ハザードマップ作製事業 ・中小河川ハザードマップ作製事業 ・片島雨水排水ポンプ場建設事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災力の向上の中に、山間地における避難所の孤立化を防ぐ対策に関する項目が不足していると感じます。激甚化する災害での樹木倒壊による道路やライフラインの寸断は、山間地の避難所や集落を孤立させる危険があり、住民の命と安全を守る観点から、防災の面で森林整備を検討したい。 	
			河川施設の整備(整備延長4,734m)	○	○	85.42%	82.76%	d	2.0点	96.8%					
			【分析】 ・河川施設の整備については、順調に整備が進捗している河川もあるが、地元関係者との調整等の影響により進捗が遅れている河川もある。 ・各種ハザードマップの作成事業については、国(洪水)・県(土砂・洪水・高瀬)による危険区域等の指定を受けた後、計画通りにハザードマップを作成し、住民に周知を図っている。 【評価】 ・各事業の進捗を踏まえ、大部分の事業について概ね計画値を達成していることから、総合評価をB評価とする。												
	20 消防・救急体制の充実	消防局	住宅火災の出火率	○		1.275以下	1.6	d	2.0点	1.275以下	B 概ね順調に施策を展開している	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防指令業務共同運用事業 ・消防団車庫詰所整備事業 ・応急手当普及啓発事業 ・住宅防火推進事業 ・大分市消防団活性化事業 ・消防予防警察事業 ・効果的な火災防止対策事業 ・救急業務高度化推進事業 ・救急需要対策推進事業 ・救助体制整備事業 ・緊急消防援助隊等整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・「住宅火災の出火率」は目標値を超え、「消防団員数」は目標値の99%を達成している 	
			消防団員数	○	○	2,175人	2,152人	b	4.0点	2,175人					
			救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合(応急手当実施率)	○	○	64.0%	65.1%	a	5.0点	64.0%					
	21 交通安全対策の推進	市民 土木建築	年間交通事故死者数	○		2,000人	1,520人	a	5.0点	2,000人	B 概ね順調に施策を展開している	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員の定数確保について、指導員の欠員がある小学校区もあり、適正な人員配置に努めていく。 ・高齢者運転免許自主返納について、令和2年度よりタクシーチケットに加え、交通用具購入奨励金も選択できるようにしたことと、運転免許証返納後の公共交通機関での移動手段を確保した。今後は、周知及び制度の見直し等を行い目標達成に向けて取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許自主返納促進事業 ・おおい交通安全フェア運営事業 ・交通安全指導員業務 ・大分第一木線道路改良事業 ・東津留1号線道路改良事業 ・府内11号線電線共同溝整備事業 ・交通安全対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・達成度が2項目とも5点となっているにもかかわらず、A評価ではなくB評価となっているのはなぜでしょうか。高齢者運転免許自主返納を周知・促進していく必要があると考えているのであれば、評価項目に加えるべきではないでしょうか。 	
年間交通事故死者数			○		10人	9人	a	5.0点	10人以下						
【分析】 ・年間交通事故死者数及び年間交通事故死傷者数については、目標を達成している。 ・交通安全指導員の定数確保や高齢者運転免許自主返納促進事業における申請件数が目標値に達していないことが懸念されるため改善が必要である。 【評価】 交通安全による死者数・死傷者数は目標を達成しているが、今後、高齢化が進む中で高齢者運転免許自主返納を周知・促進していく必要があるが、概ね順調に施策展開していることから、B評価とする。															
22 防犯体制の強化	市民	刑法犯認知件数	○		1,400件	1,560件	d	2.0点	1,400件	B 概ね順調に施策を展開している	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年より減少していた刑法犯認知件数が令和2年度に増加したことをふまえ、主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害防止対策を中心に、防犯意識の啓発と高揚に向けた取組を進めていく。 ・防犯カメラのニーズが年々高まっているため、防犯カメラを必要とする自治会等の要望に応えられるよう事業費を確保し、事業の拡大を検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯補助事業 ・暴力団排除協議会運営事業 ・生活安全推進協議会 ・犯罪被害者支援事業 ・防犯カメラ設置補助事業 ・特殊詐欺等被害防止対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・結果として認知件数が増加したということは、防犯体制強化の効果が表れていないと判断できます。機器の設置等をしているとことで点数が低いにもかかわらずB評価とするならば、評価指標の意味が薄れるのではないのでしょうか。 		
		【分析】 ・刑法犯認知件数は前年度より件数が増加し、計画以下で推移。 ・高齢者の防犯意識を高めるために特殊詐欺等による被害防止を図る特殊詐欺等被害防止対策事業を令和2年度から開始したが申請件数が計画値を下回るなど計画以下で推移。 ・防犯灯及び防犯カメラの設置補助事業により、防犯環境の整備にも取り組んでいる。 【評価】 刑法犯認知件数は増加しているが、防犯カメラの設置事業の補助や防犯灯補助事業を行っており、高齢者を狙う特殊詐欺についても防犯対策を行っており、防犯体制の強化につながっており、概ね順調に施策展開していることから、B評価とする。													
		【分析】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等直接的な広報活動が実施できない事態を受け、改善策として、既存の広報媒体に加え、ツイッターやYouTubeなど多くのSNSを活用して、世代に応じた効果的な広報媒体の選択を行うことが必要と考える。 ・新型コロナウイルスなど、さまざまな社会情勢に左右されない広報戦略の構築を、郵局広報戦略会議の補助機関である「消防局広報戦略プロジェクトチーム」の中で検討し、『住宅用火災警報器の設置及び交換の広報活動』に重点を置き、その先にある「住宅火災の出火率」の目標値を達成したい。 ・「応急手当実施率」及び「消防団員数」、その他の主要事業の目標値も常に念頭に置き、計画的に事業を展開していく。													
小計				基本政策 平均達成度		【基本政策3】防災安全の確保		3.45点		R1		B 概ね順調に施策を展開している			
						A: 順調に施策を展開している 0施策 (0)									
						B: 概ね順調に施策を展開している 5施策 (5)									
						C: 施策展開における改善が必要 0施策 (0)									
						D: 施策展開における見直しが必要 0施策 (0)									

2. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		【参考】 ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業	委員からのご意見		
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	計 画 (R2年度)	実 績 (R2年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分 析 ・ 評 価			評 価 ※2	
12 にぎわいと活力あふれる 産業の振興	23	工業の振興	商工労働 観光	誘致企業件数	○	○	12件	19件	a	5.0点	60件	B 概ね順調に 施策を 展開している	・人口の社会増減に係る施策であることから、雇用の維持、拡大を目指し事業展開を行う必要がある。 ・人口流出を食い止める新たな施策として、地方創生テレワークの推進におけるワーキングスペース等整備に関する補助の実施や、学生等の若年層をターゲットとした起業支援を充実させることで、新たな雇用の創出や産業の育成を図る。 ・企業誘致については、新型コロナウイルス感染症収束を想定し、これまで行えなかった首都圏での企業訪問を積極的に展開し、更なる誘致件数の促進を目指す。 ・中小企業を取り巻いている状況を鑑み、新たな産業・技術に関する支援をはじめ、必要に応じて各種補助制度等を見直すなど、引き続き創業者や中小企業の人材育成を進める。 ・海外販路拡大事業については、東アジアや東南アジア、米国への販路開拓を強化していくほか、新たな販路開拓拠点となり得る人脈作りを推進するため、運動させた一時的・継続的な支援体制の構築により、販路を拡大させていく。	・企業立地推進事業(ワーキングスペース等整備事業補助金含む) ・次世代モビリティ関連産業活性化事業 ・海外販路拡大支援事業 ・中小企業経営力強化推進事業 ・ふるさと大分市応援寄附金推進事業 ・中小企業自主研修応援事業補助金 ・クリエイティブ産業育成事業 ・「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業	・誘致による雇用の創出、地域経済活性化も大切であるが、創業支援、地場企業の販路開拓支援等を通じて「頑張りがいのある大分市」になるような更なる施策展開を望む。
				市内創業支援機関等の支援による創業件数	○	○	200件	163件	d	2.0点	200件				
				市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ受講者数(年間)	○	○	2,000人	743人	e	1.0点	2,000人				
				海外への経済交流支援企業数	○	○	40件	96件	a	5.0点	200件				
	24	農業の振興	農林水産 農業委員会	認定新規就農者数(累積)	○	○	32人	19人	d	2.0点	50人	C 施策展開 における 改善が必要	・新規就農者への支援策の拡充、先進技術の導入を行う農家への支援等持続可能な農業の振興を図り、主要品目の産出額増加に資する取組を展開する。 ・新型コロナウイルス感染症収束後の状況を見据え、アフターコロナにおける生鮮品、6次化商品等の大分市産品の消費拡大を図る。 ・引き続き、農業者のニーズ把握に努め、様々な支援を通じ、農業者の増加、所得向上を図る。	・おおいた産品創出・魅力発信事業 ・親元就農給付金 ・ファーマーズカレッジ事業 ・農地プラン推進事業 ・団体営 農地耕作条件改善事業(企業参入による基盤の整備) ・園芸振興総合対策事業 ・有害鳥獣捕獲事業 ・肉用牛放牧地域活性化事業 ・酪農経営安定継続支援事業	
				直売所・直売コーナーの販売額	○		28億円	30億円	b	4.0点	30.5億円				
				主要品目の産出額	○	○	49億9,700万円	46億5,300万円	d	2.0点	53億7,700万円				
				共同活動に取り組む集落数	○	○	55	49	d	2.0点	68				
	25	林業の振興	農林水産	年間再造林面積	○	○	26ha	21ha	d	2.0点	28ha	B 概ね順調に 施策を 展開している	・担い手の確保・育成として、引き続き林業作業士の確保・育成を支援し、林業事業体の強化に努める。 ・適切な森林整備を継続するとともに、市産材の利用促進や生産施設・機械設備等の導入支援、林道整備等により、安定した供給体制を強化し、林業及び木材産業の振興を図る。	・乾しいたけ新規参入者支援事業 ・森林セラピー魅力創出事業 ・森林組合作業班員雇用安定推進事業 ・林業作業士確保育成支援事業 ・森林整備対策事業 ・森林資源利用促進対策事業 ・大分市産材利用促進事業 ・木材供給体制強化事業	
				年間素材生産量(R1実績)	○	○	24,300m ³	28,688m ³	a	5.0点	27,500m ³				
				主要林道舗装延長(累積)	○	○	3,006m	3,010m	b	4.0点	3,900m				
26	水産業の振興	農林水産	増殖場の造成面積	○	○	21,000m ²	27,840m ²	b	4.0点	87,000m ²	C 施策展開 における 改善が必要	・引き続き漁場拡大による資源量及び漁獲量の増大を図るとともに、新規就業者の確保・支援に努める。 ・漁業者支援については、関係機関や消費者のニーズ把握等により、漁獲量増大に向けた検討を行う必要がある。	・漁業者事業継続支援事業費補助金 ・漁港海岸保全施設老朽化対策事業 ・新規就業就業者育成支援事業 ・漁村再生事業(魚礁漁場造成) ・内水面漁業増進事業(旧種苗放流事業) ・漁港整備事業		
			新規就業者数	○	○	18人	21人	a	5.0点	34人					
			ブランド魚種の漁獲量	○	○	266.8t	147.0t	d	2.0点	240.0t					
04 にぎわいと活力あふれる 産業の振興	27	商業・サービス業の振興	商工労働 観光	小売商業の年間商品販売額	○	○	5,581億円	5,551億円	c	3.0点	5,700億円	B 概ね順調に 施策を 展開している	・新型コロナウイルス感染症の影響は今後しばらく続くことと予想されるため、各補助事業による支援の充実や感染対策を行ったイベント開催による経済対策など、引き続き影響を受けた事業者に対する支援を行っていく必要がある。 ・アフターコロナに向けての展開において、中小企業に対する販路拡大支援に加え、ICT環境の促進支援を実施することで、経営環境の改善を図る必要がある。	・商店街発行プレミアム付商品券支援事業 ・中小企業販路拡大応援事業 ・海外販路拡大支援事業 ・中小企業競争力強化支援事業(中小企業！T化促進支援事業を含む) ・中小・小規模事業者等店舗家賃支援事業 ・中小企業経営力強化推進事業 ・大分市免税店PR事業 ・商店街活性化事業補助金	・コロナで最も影響を受けた産業のひとつであり、継続的な支援が期待される。コロナの影響も含めた空き店舗対策が急務と考えるが、近年この街、商店街も似たような店舗構成になっており「大分らしさ」をいかに演出していくかも大切ではないかと思う。 ・支援事業の充実。
				卸売商業の年間商品販売額	○	○	9,282億円	9,127億円	b	4.0点	9,900億円				
				中心市街地の空き店舗率	○	○	8.7%	11.8%	d	2.0点	4.6%				
	28	流通拠点の充実	商工労働 観光 農林水産	大分港大分コンテナターミナルの取扱量(外貨及び内貨)	○	○	38,000TEU	39,378TEU	a	5.0点	38,000TEU	B 概ね順調に 施策を 展開している	・令和2年度からは、令和元年度で終了予定であった「利用転換促進助成事業」をさらに3年間延長(令和2~4年度)して実施し、さらなる貨物量の増加を図っているほか、利用者の利便性向上を図るため、「新規航路誘致事業」(令和2年度~)を新たに実施している。 ・今後は、一層の利用促進を図るため、より効果的かつ効率的なポートセールスを進め、東九州における国際物流拠点としての地位確立を目指していく。 ・公設卸売市場については開場から44年が経過し、施設の老朽化やコールドチェーン化、市場流通量の減少、賑わいづくりなど様々な課題があるため、これらの課題を解決するため市場整備を検討している。	・大分県ポートセールス実行委員会負担金 ・大分市公設地方卸売市場将来ビジョン策定事業	
				公設地方卸売市場における取扱金額(青果部)	○	○	149億円	150億円	a	5.0点	149億円				
				公設地方卸売市場における取扱金額(水産物部)	○	○	85億円	68億円	d	2.0点	85億円				

2. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）
 ※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		【参考】 今後の施策展開	委員からのご意見				
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	計 画 (R2年度)	実 績 (R2年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分 析・評 価			評 価 ※2			
14	安定した雇用の確保と勤労者の福利の充実	安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実	商工労働 観光	(公社)大分市シルバー人材センターの事業実績金額	○	○	7億3,530万円	7億1,151万円	c	3.0点	8億3,500万円	【分析】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「事業所見学会」や「若年者職業意識向上事業」の実施をやむなく見送ったが、就労希望者に対する支援として「就労応援セミナー」や「人材の確保・活用のための企業向けセミナー」等を実施することにより、就労希望者に対する支援や中小企業の魅力の発信を行った。 【評価】 ・深刻化する企業の人手不足の解消を図るため、コロナ禍においても、より実効性のある施策の展開が必要となることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・ハローワーク大分管内の有効求人倍率（令和3年4月）は1.18倍と新型コロナウイルス感染症影響前の平成31年4月の1.73倍と比べ、大幅に悪化している。大分市シルバー人材センター、おおいた勤労者サービスセンター及びおおいた産業人材センターの事業を通じ、これら関係団体のPRや支援を充実し、さらに連携を深め目標の達成を図っていく。	・就労応援セミナー ・移住者就労促進事業 ・シルバー人材センター補助金 ・若年者職業意識向上事業 ・大分雇用協議会補助金 ・障がい者職場実習促進事業 ・知的・精神障がい者雇用促進事業		
				中小企業勤労者向けの福利厚生機関（(-財)おおいた勤労者サービスセンター）の会員数	○	○	21,398人	21,947人	b	4.0点	22,500人						
				Uターン就職件数（大分産業人材センターの登録者のうち、大分市へ就職した件数）	○	○	95人	89人	c	3.0点	475人 (2020～2024累計)						
	15	魅力ある観光の振興	魅力ある観光の振興	商工労働 観光	観光入込客数	○	○	4,740,000人	2,695,681人	d	2.0点	4,880,000人	【分析】 ・RWC2019をはじめとしたビッグイベントにより、国内外からの観光客数については、これまで堅調な増加を見せていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく減少した。 ・観光資源の一つである大分市高崎山自然動物園「入園者数」についても計画値を下回った。 ・一方、市内宿泊施設利用者に土産物店等で使用できる2,000円のクーポン券を配布する「大分市おもてなしクーポン発行事業」や、市内飲食店・レジャー施設等を対象にした「大分市新型コロナウイルス感染症対策機器導入費補助事業」の施策等を展開し、コロナ禍における観光振興や受入環境の下支えを行った。 【評価】 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、県をまたぐ移動の自粛やイベントの中止が相次いだことで観光入込客数は減少したが、コロナ禍における観光振興や受入環境整備等、効果的な施策が実施できたことからC評価とする。	C 施策展開における改善が必要	・令和3年度中に第2次観光戦略プランが策定されることを踏まえ、本市の主要観光施設である高崎山自然動物園の魅力増進や訪日外国人旅行者の受け入れ態勢の強化、情報発信の充実等に取組んでいく必要がある。 ・アフターコロナにおける観光需要の回復期においては、これまで実施してきた観光施策にを踏まえ、国や関係機関等の動向を注視しながら、効果的な施策展開が求められる。	・西部海岸地区親い・交流拠点施設整備事業 ・関崎遊歩道整備事業 ・今市石畳親い場の整備事業 ・大分市おもてなしクーポン発行事業 ・貸切バス・フェリーによる旅行商品造成支援補助金 ・豊の都市おおい情報発信事業 ・大分市MICE誘致促進事業 ・観光案内標識整備事業 ・リーディングプロジェクト事業	・今回の達成度評価は致し方ないところだと思う。今後の施策展開に関し、集客力向上に向けた支援も大切であるが、再び今回のような事態が生じた際の対応策についても継続的な検討をお願いしたい。 ・今後の施策の展開で「訪日外国人旅行者の受け入れ態勢の強化」とありますが、アフターコロナの観光振興は、インバウンドに頼りすぎないことがカギとなると言われています。そういったことについてどのようにお考えでしょうか。
					観光宿泊客数	○	○	917,000人	640,061人	d	2.0点	1,050,000人					
					外国人観光宿泊客数	○	○	42,000人	9,047人	e	1.0点	82,000人					
基本政策 平均達成度				【基本政策4】産業の振興		3.12点		R1 A：順調に施策を展開している 0施策（1） B：概ね順調に施策を展開している 5施策（7） C：施策展開における改善が必要 3施策（1） D：施策展開における見直しが必要 0施策（0）		B 概ね順調に施策を展開している							

2. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政策 (章・中事業)	施策 (節)	部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		【参考】	委員からのご意見			
				指標名	総合計画	総合戦略	計画(R2年度)	実績(R2年度)	達成度※1	目標値(R6年度)	分析・評価			評価※2		
将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり	16	計画的な市街地の形成	土木建築 商工労働観光 都市計画	幹線道路整備延長(累積)	○		267.0km	268.2km	b	4.0点	268.8km	【分析】 ・「大分市都市計画マスタープラン」は、平成7年に「大分市総合都市整備基本計画」として策定され、都市の将来像や土地利用計画、交通ネットワーク等に関して計画的に都市形成を図ってきた。 ・令和3年3月に改定した内容は少子高齢化・人口減少社会や自然災害への対応も含めた計画となっており、社会情勢や住民要望等を踏まえ計画に即した事業展開を実施している。 ・各評価指標について概ね計画通りの達成状況となっていることから、順調に施策を展開していると考えられる。 ・コロナ禍において活動が制限される中、大分まちなか倶楽部等と連携し中心市街地の活性化に取り組むことが出来た。 【評価】 歩行者通行量の減少など、施策展開における改善が必要な事業もあるが、「大分市都市計画マスタープラン」を踏まえ各施策を展開出来ていることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・今後も都市計画マスタープランの実現に向けて、関連計画や社会情勢、住民要望等を踏まえた事業展開を実施する。 ・大規模な交通量減少の要因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請が長く続いたことや「3密」のある場所への出入は避けるよう呼びかけられていることから、市民の中心市街地への外出も少なくなったことによるものと考えられるため、今後は、新型コロナウイルスの感染防止対策に配慮しながら、商業施設や商店街の賑わいを取り戻すため、新しい生活様式を踏まえたまちづくりに取り組んでいくことが重要と考えられる。	・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業	
				無電柱化延長(累積)	○	○	43.0km	41.2km	b	4.0点	44.0km					
				市道橋における修繕済の橋数(累積)	○	○	3橋	4橋	b	4.0点	76橋					
		交通体系の確立	企画 土木建築 都市計画	人口1人当たりの年間公共交通(鉄道・バス)利用回数	○	○	48.0回	34.1回	d	2.0点	48.0回	【分析】 ・人口1人当たりの年間公共交通(鉄道・バス)利用回数については、公共交通利用者の減少や運転手不足などにより、路線廃止や便数の減少といったサービスの縮小が顕在化するともに、コロナ禍での公共交通利用者の減少が大きくなり、計画値に達しなかった。 ・公共交通に関する施策においては、大分市地域公共交通網形成計画に基づき各種取り組みを進めている。 ・自転車に関する施策においては、自転車活用推進計画に基づき、自転車利用環境の整備やイベントの開催等を行っており、また、ルール・マナーの啓発等により自転車利用者の安全対策に関する取り組みを進めている。 【評価】 今後とも、自転車利用の促進等を進めるとともに、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、コロナ終息後の公共交通利用者の回復に向けた一部改善が必要	C 施策展開における改善が必要	・運転手不足の解消に向け、自動運転等の先端技術を活用し、公共交通分野におけるDXを進める必要がある。 ・自動運転の早期のサービスインに向けて、市民や関係機関とともに実証運行を展開し、高齢者をはじめとした交通弱者に対する外出機会を提供することにより、医療、福祉サービスの円滑な利用の促進や経済社会活動の活性化、公共交通利用者の増加につなげ、持続可能な新たなモビリティシステムの実現を目指す。 ・交通事業者や関係機関と連携のもと、公共交通の利用環境の向上を図るとともに、コロナ終息後の公共交通利用者の回復に向けた取り組みを進める必要がある。 ・より一層市民、交通事業者、行政等の幅広い関係者が十分な連携・協働のもとで、広域交通ネットワークの構築を図る必要がある。	・自動運転実証運行事業 ・ふれあい交通運行事業 ・鉄道駅バリアフリー化推進事業 ・豊予海峡ルート推進事業 ・中心市街地循環バス運行事業 ・鉄道新駅建設可能性調査事業	
				市が設置する中心市街地における駐輪場の収容台数	○	○	4,237台	4,197台	c	3.0点	4,750台					
				オープンデータ公開件数	○	○	930件	1,221件	b	4.0点	1,500件					
	地域情報化の推進	企画	大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数(累積)	○	○	86AP	97AP	b	4.0点	100AP	【分析】 ・本市が保有するデータについて民間利用を見据えた庁内の取組を推進した結果、計画値を上回った。 ・大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数については、令和3年度はつばの天空広場の光回線化を整備予定としており、目標値に向け順調に推移している。 ・ICT講習会受講者数についても、令和2年度については、参加者数が減少したものの、これまでの取組により、累計者数は順調に推移しており、多くの市民にパソコンやスマートフォンに触れる機会を提供することで、情報格差の是正(デジタルデバイド解消)に向けた取組を進めている。 【評価】 各指標については大分市情報推進計画に掲げる情報化施策のアクションプランに基づいた計画値以上に推移しているため、概ね順調に施策を展開していることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・市内の業務環境の改善をはじめ、DXによる市民の利便性向上を図る必要がある。 ・行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進等DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、市民の利便性の向上、業務の効率化を図る。行政手続のオンライン化については、令和3年度より申請受付件数の多い住民基本台帳事務、税証明等の手続きから順次行っていく。 ・オープンデータを利用して地域課題に貢献できるようなアプリケーションの作成やアイデアを発表するコンテストを実施し、受賞作品については市の公認アプリとして広報する。 ・適切なシステム導入を目指し、運用経費の削減を行いながら、各種法改正に対応した適切なシステム改修を実施していくとともに、更なる情報セキュリティ強化をおこなっていく。 ・交通分野や福祉をはじめとして、農林水産業等、様々な側面において、DX(デジタルトランスフォーメーション)による地域課題解決を進める。	・大分市無料公衆無線LAN整備事業 ・地域情報化推進事業 ・システム開発(変更)事業	【DX関連事業一覧】 ・自動運転実証運行事業 ・地域医療情報ネットワーク ・私立保育所等ICT化推進事業 等	
			ICT講習会受講者数(累積)	○	○	63750	66904	b	4点	76000						
			基幹管路の耐震適合率	○		68.6%	69.9%	b	4.0点	72.5%						
	水道の整備	上下水道	建設改良積立金	○		15億円	20億円	b	4.0点	35億円	【分析】 ・「基幹管路の耐震適合率」については、管路更新を、ダウンサイジングを図りながら実施しており、計画値を達成している。 ・「建設改良積立金」については、毎年度5億円を積み立てよう計画しているが、令和2年度は令和元年度の当年度純利益から8億円を積み立て、累計20億円となり計画値を達成した。 【評価】 ・水道施設を更新するにあたり、最適化の検討を踏まえながら、主要配水池に送水する送水管など基幹管路の耐震化を進めている。また、更新需要の増大に伴う水道施設の強靱化にかかる事業費の増加に備えて、建設改良積立金についても目標積立額を上回っており、概ね順調に施策を展開していることからB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・基幹管路については、令和30年度までに耐震適合率が100%になるように、「基幹管路耐震化計画」を今後策定し、計画的に耐震化に取り組む。 ・将来にわたり安全、安心な水道サービスを提供できるよう、今後も財政基盤の強化を行っていく必要がある。	・大分市無料公衆無線LAN整備事業 ・水道水漏れ発生施設整備事業 ・下水道未整備対策支援事業補助金	・水道管路の老朽化が問題となっている。基幹管路の更新(耐震化)はもとよりその他の管路の状態の把握、計画的な管路の修繕・更新を進めるとともに、その進捗状況について市民との情報共有を図られたい。	
			下水処理人口普及率	○		66.9%	64.7%	c	3.0点	72.0%						
			企業債残高	○		788.9億円	778.6億円	b	4.0点	745.2億円						
安定した生活基盤の形成	17	安全で快適な住宅の整備	市民 都市計画 土木建築	住宅の耐震化率	○	○	89.0%	86.0%	c	3.0点	98.0%	【分析】 ・空家等改修支援事業の「大分市住み替え情報バンクの登録数」及び「移住者居住支援事業」による移住世帯数については、関係団体等への働きによる効果もあり目標値を達成できている。 ・「中古住宅で始める子育て新生活応援事業」については、申請件数は目標値を達成できたものの、事業開始一年目で利用者のニーズが把握しきれなかったこともあり予算超過まで申請実績が得られていない状況である。 【評価】 ・各事業の進捗を踏まえ、大部分の事業について概ね計画値を達成している一方で、耐震事業については計画値に対し、申請件数が少ないメニューがあるため、調査・啓発に力を入れる必要があるが、概ね順調に施策展開していることから、総合評価をB評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・令和2年度に全面改定を行った「大分市公営住宅等長寿命化計画」により、ライフサイクルコストの削減を図るとともに、市営住宅全般の管理運営制度を見直し、安全安心な市営住宅を長期にわたり提供し、併せて、市営住宅の空き戸を解消するため、子育てファミリー向けのリフォームや浴室改善事業に取り組む。 ・良質な住宅の供給や施設管理の効率化を図るため、市営住宅の建替え集約事業として、佐賀県地域市営住宅集約管理事業に着手する。 ・住宅等ストック対策事業(空家等対策事業)では、令和2年度に実施した大分市全域の空家等実態調査を基に、令和3年度は大分市空家等対策計画を改定し老朽危険空家等除却促進事業を含む、本事業全体の見直し等も行う事としている。 ・本市では、通称と公称の二重住所を使用している地区が広域にあることから、今後とも、住居表示事業を推進するため、地域での説明会を積極的に行うなかで、住居表示の必要性やメリットを広報し、住居表示進捗率の向上を図っていく。	・中古住宅で始める子育て新生活応援事業 ・空家等改修支援事業 ・住宅耐震化総合支援事業(診断・改修) ・木造住宅耐震化促進事業(診断・改修) ・木造住宅防災ベッド設置事業 ・木造住宅耐震シェルター設置事業 ・危険ブロック塀等除却適正管理事業 ・住居表示整備事業 ・老朽危険空家等除却促進事業 ・移住者居住支援事業 ・子育て・高齢者世帯リノベーション支援事業 ・住居表示地区内での住居番号設定等管理業務及び庶務事務	
				大分市住み替え情報バンクの登録数(累積)	○	○	236件	281件	a	5.0点	380件					
				「移住者居住支援事業」による移住世帯数(累積)	○		75世帯	83世帯	a	5.0点	143世帯					

2. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標						内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)R3重点事業等 ・(黒)主な事業	委員からのご意見	
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合 計画	総合 戦略	計画 (R2年度)	実績 (R2年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分析・評価				評価 ※2
				37	公園・緑地の 保全と活用	都市計画	市民1人当たりの都市公園面積	○		14.83㎡	14.76㎡	c	3.0点	15.03㎡	【分析】 ・市民1人当たりの都市公園面積の令和2年度の計画は下回るものの、令和3年3月31日現在の都市公園数は784箇所、面積は7,049,510㎡、「市民一人当たりの都市公園面積」は14.76㎡となっており、全国平均を大きく上回っている。 ・「多目的トイレの設置数」については、既存トイレの改修工事等により計画通りに推移している。 ・「公園愛護会の結成数」については、高齢化による担い手不足が顕在化してきており、解散を申し出る団体も少なくないが、市報やホームページ等を活用するなか、計画以上の団体数を維持できている。 【評価】 ・公園・緑地は、あらゆる世代の市民が集うレクリエーション・コミュニケーション活動の場、憩いの場としてのみならず、災害時の避難・救助の場など複合機能を有し、都市の基幹的施設であり、各指標についても概ね計画通り以上に推移していることなどから、B評価する。 B 概ね順調に 施策を展開 している	新規の公園整備や、団地開発等で新たに公園を引き継ぐことに加え、既存公園の老朽化対策により、今後維持管理費がますます増大していくこととなる。公園照明灯LED化E S C O事業の実施により電気料金の削減を行うとともに、公園愛護会活動についてさらなる啓発に取り組むなど、効率的・効果的な維持管理に努める必要がある。	・大分城址公園整備・活用事業 ・都市公園事業（近隣公園） ・彫刻を活かしたまちづくり ・公園施設長寿命化事業 ・子ども広場設置補助金 ・公園管理事業	
					多目的トイレの設置数	○		150	150	b	4.0点	165						
					公園愛護会（清掃・トイレ）の結成数	○		420団体	436団体	a	5.0点	420団体以上						
基本政策 平均達成度							【基本政策5】都市基盤の形成		3.83点	A：順調に施策を展開している 0施策（ 1） B：概ね順調に施策を展開している 6施策（ 5） C：施策展開における改善が必要 1施策（ 1） D：施策展開における見直しが必要 0施策（ 0）		R 1	B 概ね順調に施策を展開している					

2. 政策・施策評価による今後の施策の方向性

※1 <評価指標の達成度> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価（a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない）

※2 二次評価／一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)	政 策 (章・中事業)	施 策 (節)	部局名	評 価 指 標						内 部 評 価 (2次評価)		【参考】 今後の施策展開	委員からのご意見				
				指 標 名	総合 計画	総合 戦略	計 画 (R2年度)	実 績 (R2年度)	達成度 ※1	目標値 (R6年度)	分 析・評 価			評 価 ※2			
自然と共生する調い豊かなまちづくり (環境の保全)	18	豊かな自然の保全と緑の創造	都市計画	「郷土の緑保全地区」区域指定面積(累積)	○	○	80.2ha	80.4ha	b	4.0点	90.0ha	【分析】 ・「郷土の緑保全地区」区域指定面積については、令和2年度は21,967㎡を指定し、令和2年度の目標である20,000㎡を上回っている。 ・みどりの夢銀行登録者累計数は、みんなの森づくり推進協議会の活動により、目標を超える累計登録者数を記録している。 ・自然観察参加者数は、新型コロナウイルスの影響を受け開催が縮小された影響が大きく、参加者数は目標を大きく下回った。 ・特定外来生物対策事業におけるアライグマ捕獲努力量について、巣箱型などの導入により十分な成果が得られている。 【評価】 ・市、市民、事業者、関係団体等、環境に関わるすべての関係者が大分市環境基本計画に掲げられた目標や計画を共有し、連携・協働して各種施策に取り組んでいることなどから、順調に施策を展開しており、新型コロナウイルスの影響はあるものの、概ね順調に目標を達成できていることからB評価とする。	B	・市域の大部分を占める民有地の緑化は、緑の創出による住みよい都市環境、景観を実現するためには必要不可欠である。今後も、民有地緑化を積極的に推進することにより、身近に自然を感じられる環境整備に取り組んでいく必要がある。 ・今年においても、大分市環境基本計画に基づく環境分野に関する各種計画及び施策を立案・実施し、「いつまでも人と自然が共生し安心して暮らせるまち おおいた」の実現へ誘導を図る。	・特定外来生物対策事業 (アライグマ防除実施事業) ・大分市郷土の緑保全事業 ・おおいた人とみどりのふれあいいち ・緑化啓発事業(緑化推進花いっぱい事業) ・名木保存事業		
			土木建築														
	環境																
	39	廃棄物の適正処理	市民	ごみ排出量	○		158,139t	159,946t	c	3.0点	153,465t	【分析】 ・R2年度のごみ排出量は、R元年度と比較して減少したものの、計画値を下回った。 ・おおいた優良産業廃棄物処理業者認定数は、認定取得を促進したものの、計画値を下回った。 ・きれいにしようえおおいた推進事業活動団体登録数は、高齢化等の影響により減少傾向にあり、計画値を下回った。 ・日本一きれいなまちづくり事業の関連事業は、新型コロナウイルスの影響により規模縮小や延期・中止となったものが多く、計画値を下回った。 ・施策の評価指標ではないが、生ごみ等の組成率はR元年度に引き続き計画値を上回った。 【評価】 ・施策の評価指標ではないが、資源物収集量、産業廃棄物監視件数における不適正割合、ポイ捨て防止等強化区域内のごみの数は、計画値を上回った。	B	・排出量が増加傾向にある家庭ごみの減量に係る事業の実施により、ごみの減量とリサイクルを推進する。 ・おおいた優良産業廃棄物処理業者評価制度等の認定取得の効果的な働きかけを検討することにより、優良な産業廃棄物処理業者の育成を推進する。 ・ボランティア清掃団体のPR等を含め、引き続き支援を実施することにより、まちの美化対策を推進する。 ・適正な産業廃棄物処理体制の確保のため、施設の整備や高齢者等世帯に係る収集運搬体制について検討を進めていく。 ・「日本一きれいなまちづくり」行動計画に掲げる事業を着実に推進していくとともに、引き続き市内各地に横断幕等のほりを設置する等により市民意識の醸成を図る。	・新環境センター整備事業 ・佐野清掃センター大規模改修事業 ・有料指定ごみ袋事業 ・資源物回収処理事業 ・ごみステーション設置等補助事業 ・3きり運動推進事業 ・有機物集回収運動促進事業 ・ごみ減量リサイクル啓発推進事業 ・ごみパトロール事業 ・資源物収集運搬事業 ・ごみ収集一般事業 ・産業廃棄物対策事業 ・産業廃棄物処理施設行政執行事業 ・ポイ捨て等防止対策事業 ・きれいにしようえおおいた推進事業		
			環境	おおいた優良産業廃棄物処理業者認定数	○		25事業者	17事業者	d	2.0点	30事業者						
			環境	きれいにしようえおおいた推進事業活動団体登録数	○	○	272団体	264団体	c	3.0点	280団体						
	06	19	清潔で安全な生活環境の確立	福祉保健	狂犬病予防注射率	○		69.0%	66.4%	c	3.0点	75.0%	【分析】 ・「食中毒発生件数」、「犬猫の処分頭数」については啓発等により、計画以上の達成状況となっている。 ・「狂犬病予防注射率」、「立入調査件数(公衆浴場)」についても、概ね計画どおり行っている。 ・「衛生害虫の発生源の駆除回数」については、昨年度と同程度の件数となっている。今後も衛生害虫の発生源に対しては、駆除を引き続き行っていく。 ・「空き地の相談処理件数」については、昨年度にくらべ減少している。今後も引き続き市民からの相談に対しては、適時対応していく。 【評価】 ・一部指標目標を達成できていないものもあるが、概ね順調に施策を展開していると評価するため、B評価とする。	B	・食中毒事件について、令和2年度は発生件数0件を達成したが、この年度は一年を通じてコロナ禍であったため、飲食店の利用機会自体が減少したとともに、徹底した感染症予防対策が食中毒発生を抑制につながったと考えられる。この経験を今後の食中毒予防対策に生かし、引き続き事業者及び消費者に対し、講習会や広報媒体等を利用した幅広い啓発を実施していく。 ・動物愛護マナーアップ推進事業、狂犬病予防事業については、ハガキや様々な媒体を使って啓発を行っているところであり、動物愛護センターにおける動物愛護イベント等を通じてさらなる啓発を行い、目標達成を目指していく。 ・防疫事業に係る水捌けの悪い水路等については、庁内関係課との調整により改善し、また災害時等において作業に必要な機器、薬剤は引き続き常備する。	・動物愛護センター運営事業 ・環境衛生事業 ・食衛生事業 ・衛生検査事業 ・墓地事業 ・防疫事業 ・空き地対策事業	
				環境	食中毒発生件数	○		0件	0件	a	5.0点	0件					
	41	公害の未然防止と環境保全	環境	大気汚染物質に係る環境基準達成項目数(全11項目)	○		11項目	10項目	c	3.0点	11項目	【分析】 ・大気汚染物質に係る環境基準達成項目(全11項目)は、「光化学オキシダント」除き達成できた。 ・公共用水域の環境基準(BOD、COD)達成率は、R2年度は100%であった。 ・その他水質汚濁物質等調査、騒音振動調査等の必要な調査を実施し、おおむね基準を達成している。 ・工場・事業場における規制基準の遵守状況、施設の管理状況等の検査を行い、適切に指導を行っている。 【評価】 ・大気汚染物質に係る環境基準達成項目のうち、光化学オキシダントについて達成できている自治体は少ないという全国的な傾向を踏まえると、順調に施策展開していると評価できるため、A評価とする。	A	・公害防止や環境保全に関する市民の関心は高いことから、今後も、大気汚染物質等の調査を継続し、その結果を周知するとともに、公害の発生源となりうる工場の監視指導を継続する。	・大気汚染監視事業 ・環境分析事業 ・水質汚濁物質等調査事業 ・生活排水啓発事業 ・騒音振動調査測定事業	・達成度の平均点が4点であるにもかかわらず、A評価となっているのはなぜでしょうか。目標の設定が過大であったということでしょうか。今後、目標を修正する(他の自治体との相対評価に切り替える)ということでしょうか。	
			環境	公共用水域の環境基準(BOD、COD)達成率	○		100%	100%	a	5.0点	100%						
42	地球環境問題への取組	環境	大分市全域の温室効果ガス排出量(基準年度(2013年度:26,915千t-CO2)との比較値)	○		11.9%減	10.4%減	b	4.0点	8.9%減	【分析】 ・H29年度の大分市全域の温室効果ガス排出量は基準年度である2013年度と比較して10.4%の削減となり、目標値を上回っている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けた事業もあるが、各種補助金事業については概ね計画どおり推移している。 【評価】 ・H29年度の大分市全域の温室効果ガス排出量は基準年度である2013年度と比較して10.4%の削減となり、目標値を上回っていることから、B評価とする。	B	・世界的に進む脱炭素の取組について、国や本市に立地する第2次産業の企業群をはじめとした民間企業の動向等を踏まえ、施策展開を検討する必要がある。 ・令和3年3月に策定した大分市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減目標の達成に向けた各種取組を引き続き実施する。 ・国の地球温暖化対策計画におけるエネルギー転換の取組を踏まえ、再エネ、省エネ設備や燃料電池等の普及、促進を行う。 ・特に水素エネルギーは温室効果ガス排出量の低減に資する方策であるため、本市の官民共同の協議体である水素利活用推進協議会において、有効な施策検討を進める必要がある。 ・公共交通分野においても、本市が所有する環境負荷の低いEV自動車を運行することにより、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める。	・グリーンズローモビリティ運行事業 ・水素利活用推進事業 ・再エネ・省エネ設備設置費補助事業 ・エコエネルギー導入促進事業 ・燃料電池自動車導入費補助事業 ・業務用燃料電池導入費補助事業 ・大分市環境展実施事業 ・緑のカーテン推進事業 ・環境学習推進事業 ・環境保全ネットワーク事業 ・地球温暖化対策おおいた市民会議			
		環境															

基本政策 平均達成度	3.56点	R 1	A : 順調に施策を展開している 1 施策 (0) B : 概ね順調に施策を展開している 4 施策 (4) C : 施策展開における改善が必要 0 施策 (1) D : 施策展開における見直しが必要 0 施策 (0)	B 概ね順調に施策を展開している
---------------	-------	-----	---	------------------

基本政策 平均達成度	3.17点	R 1	A : 順調に施策を展開している 1 施策 (2) B : 概ね順調に施策を展開している 3 0 施策 (3 7) C : 施策展開における改善が必要 1 1 施策 (4) D : 施策展開における見直しが必要 0 施策 (0)	B 概ね順調に施策を展開している
---------------	-------	-----	---	------------------